



新年明けましておめでとうございます。

衆院選挙中は、マスコミ各社から「貧困現場の声を聞きたい」と取材が殺到しました。

今年も困窮している人達を連携プレーで救っていききたい、貧困の現場から社会保障の充実を訴えていきたいと思います。皆様、ご協力よろしくお願いたします。

NPO 法人 反貧困ネットワーク広島
事務局長 秋田 智佳子

特集 シェルター(緊急一時宿泊所)のご紹介

Q1. シェルターって何？

住居がない方、何らかの事情により自宅で暮らせなくなった方のための緊急避難場所です。

市内9ヵ所のワンルームマンションを借りてシェルターとして運営し、新しい生活への再出発を支援しています。シェルターに入居されている間に生活保護を受けるなどして新しい定住先を確保し、再出発されて行きます。

Q2. シェルター利用の条件は？

生活保護を受けることができた方は、福祉事務所にシェルター利

用料金を請求していただきます。利用者本人の負担はありません。生活保護を受けていない方も利用いただくことが可能ですが、1日1000円の利用料のお支払いをお願いしています。

Q3. シェルターの設備は？

緊急一時的な最低限の生活環境は整っています。シャワーも洗濯もしていただけます。

布団は、利用者ごとに貸し布団を交換しますので、女性の方も安心して利用いただけます。配偶者、子ども等ご家族を同伴される場合は人数分の貸し布団を準備します。

Q5. 予約について

ほとんど常に満室状態ですので、当日に連絡をいただいても、多くの場合、利用いただくことができません。入室中の利用者が退室されるまでの間、友人宅などどこかで待機いただくほかありません。待機場所がない場合は、ご本人から事情を詳しくお聞きした上で、カプセルサウナのチケットの交付を検討します(但し、刺青のある方はカプセルサウナが利用いただけません。女性は使用できません)。

利用にあたっては、ご本人から事情を詳しくお聞きした上で、シェルター利用申込書に記載いただき、シェルター利用について検討します(事情によってはシェルターの利用をお断りし、医療機関などを紹介させていただく場合がありますのでご了承ください)。(次ページにつづく)

Q4. シェルターの利用状況は？

ほとんどいつも満室の状態です。

これまでの利用人数

10代 12人

20代 48人

30代 81人

40代 81人

50代 66人

60代 48人

70代 21人

80代 5人

不明 29人

合計 391人

(同伴家族を含む)

男性 277人

女性 114人

(2012年12月1日現在)

シェルター管理人連絡先:

日下 健二 (くさか けんじ)

ほっとサロン内

電話 082-545-7709

090-4109-8032

(平日 午前10時~午後5時)

Q6. シェルター入室後のケアは？

管理人がシェルターにうかがい、①シェルターで不便なことはないか、②今後どこに住むことを希望されているのか、③困っていることはないか、周りに相談できる人がいるのかなどを利用者にお聞きし、住居や家具什器備品の購入の手伝いなどを行っています。

周りに相談できる人がいない場合は、ほっとサロン（反貧困ネット広島・憩いの場）や生活と健康を守る会を紹介しています。ほっとサロンはシェルターを卒業された方の交流の場でもあります。



シェルターの内部です

Q7. 利用者へのお願い事項

常に満室状態ですので、できるだけ早期（おおむね2週間内）にシェルターを出られるよう生活保護申請に必要な書類の収集提出、転居先探しなど可能な努力をお願いしています。また、シェルターは私共がボランティアとして運営していますので、ホテルと勘違いしての利用はご遠慮いただいています。火気、水漏れ、騒音への配慮、掃除、ゴミ分別・ゴミ出しの履行もお願いしています。また安全上およびプライバシー上、シェルターの住所を利用者以外の他人（友人や家族を含む）に教えることは控えていただいています。

寄付のお願い

資金的には大変苦しく、「もし運営できなくなったら…」という心配がつきません。シェルターを維持するために、ご寄付をお願いするしだいです。（寄付の振込先は、この機関紙の最後のページをご覧ください）

ほっとサロンは、シェルターに入っている方、シェルターを利用された方たちの憩いの場・交流の場です。開所日は毎週月・水・金の午後です。月に一度、食事会もしています。

ほっとサロンの電話：082-545-7709（平日 午前10時～午後5時）

全国クレジット・サラ金・ヤミ金被害者交流集会 in 北海道に参加して

広島つくしの会 新家

10月27日（土）、28日（日）紅葉が美しい札幌で第32回の被害者交流集会が開かれました。広島つくしの会から7名、三次つくしの会5名と、計12名で参加しました。初日は分科会、二日目は全体集会でした。

全体集会では、「反貧困キャラバン2012」の報告に続いて、法政大学教授でジャーナリストの水島宏明先生が「見えにくくなる貧困～報道する内と外から見た過大」をテーマに記念講演がありました。その中で先生は、今年の5月、芸人の河本さんの母親が生活保護を受給していることが報道されたことを取り上げました。河本さんの記者会見で、『あなた、恥ずかしくないのか？』とリポーターが言いました。同じく芸人の梶原さんの母親も生活保護をもらっていることが分かり、会見で同じ質問をされました。

マスコミも一般の人も生活保護＝『恥』という考えが蔓延しています。今、生活保護を受けるべき人が実際に受給している割合を示す「補足率」は2割程度といわれます。残り8割は生活保護を受けてもいいほど貧しいのに受給していません。この人たちの問題は一切報道されていません。1%の不正受給問題より、受けられる人が受けていないことが問題です。

バッシング報道をきっかけに、もともとあった偏見に火が付き支給基準の削減論が加速しています。もしこのまま生活保護基準が削減されるとあらゆる生活保障や最低賃金が引き下げになる…と危機感を感じながら2日間で学んだことを会のなかで問題提起しなくてはとの思いで広島への帰路につきました。

今も半信半疑の思いです 立ち直ることができた女性

西区在住（57歳）

私の人生は、今から6年前、夫と次男の相次ぐ自ら命を断つという悲劇から大きく変わりました。

それまで夫は安芸高田市でタイル職人として頑張っていました。しかし、6年前の2月に突然自ら命を断ったのです。49歳の若さでした。遺書もなく、未だに原因がはっきりしません。最悪なのは、その年の10月に次男が夫の後を追うように自ら命を断ったことです。22歳でした。

当時私は老人ホームに勤務したり、その後もアルバイトなどをしていて、家にいることも少なかったために、近所の様子をしっかりと把握していませんでした。しかし、3年ほど前に仕事をやめ、家にいることが多くなった時に、何となく回りの様子がおかしいことに気がつきました。「あいさつしても返事がない」「常会の案内がない」「回覧板が来ない」などでした。その時、回りまわって耳に入ったことは、夫や次男が自殺したのは、私のせいだという噂でした。私は、そのことを聞いた時、衝撃を受けました。それ以後は、家にいることそのものがハリの筈の上にいるようで、とうとう今年9月に家を飛び出しました。

広島でホームレスして・・・

広島での生活は、平和公園のベンチの上で寝たりしていましたが、10月にもなると寒くて眠れません。そこで、人から聞いて広島駅前の地下で寝るようになりました。考えると惨めで一人涙を流すこともしばしばでした。そんなある日、同じホームレスをしていた女性から、「ここに相談してみたらどうか」と、紹介されたのが「反貧困ネットワーク」でした。半信半疑の思いをもちながらも、反貧困ネットワークから紹介された東区生活と健康を守る会に相談しました。

最初、東区役所に生活保護の申請に行ったのですが、安芸高田市に家があるからと、受け付けてもらえませんでした。しかし、「東区生健会」の皆さんの紹介で、宿の手配からシェルター、そして、家主の好意で家も見つかりました。そこを住居として生活保護の申請をし、布団もいただき、家具什器も多少ですが揃えることができました。また、ほっとサロンで知りあった女性から衣類もいただきました。温かい風呂に入り、いただいた布団に寝た時、今までの疲れがドッと出て、三日間殆ど飲まず喰わずで寝てしまいました。人間の生活で、每晚風呂に入ることが出来、毎日洗濯できることが、こんなに幸せなこととは思いませんでした。時々、夢ではないかと思うことさえあります。

反貧困のことを私のように知らない人もまだまだ多いと思います。もっともっと宣伝してほしいと思います。これからは、私も少しは皆さんのお役に立てればと思っています。

反貧困世直し大集会に参加して

10月20日の土曜日、秋晴れの中、東京都港区の芝公園にて反貧困世直し大集会が行われました。今回は、7月から始まった反貧困キャラバン2012のゴールイベントもあわせて行われました。

宇都宮健児反貧困ネットワーク代表のあいさつの後、2台のキャラバンカーを先頭に全国各地から集まったキャラバン隊が入場しました。キャラバン隊は各地での活動を報告、沖縄では99%の集結を強く訴えていました。広島からは、9月9日の講演会で木村達也弁護士が訴えていた、反貧困運動を民主主義運動にすることの重要性が報告されました。

午後からは所得再分配や生活保護、尊厳死などについて、各自思い思いのことを発言したり、ちょっとしたゲームから理解を進める10のスピーカーズコーナーが開かれました。

最後に会場の芝公園から浜松町に向けて500人規模のパレードが行われました。2台のキャラバンカーが前後を挟み、雨宮処凛さんの乗りの良いシュプレヒコールに乗って思い思いのプラカードなどを掲げながら行進しました。(T)



宇都宮代表のあいさつ

まちかど生活相談会

12月9日(日)、10日(月)、今シーズン一番の冷え込みの中、100人近いスタッフが連携して、広島駅南口地下広場において、まちかど生活相談会を行いました。こうした年末相談会を開催したのは経済危機の起こった2008年末から4回目です。

相談件数は、2日間で面談77件、電話6件で、相談内容は右の表のとおりです。年齢的には高齢の方の相談が目立ちました。

50代男性からは「現在無職で福祉事務所に相談したらハローワークに行くよう勧められたが就職活動をして仕事が見つからない、将来が不安、生活保護を申請したいが79歳の母親に連絡されるのは困る」という相談。70代女性からは「パートとして働き、自閉症の息子と同居してきたが、勤務先から退社に追い込まれそう、生活保護を申請したい」という相談など、困窮者ほど複合的な問題を抱えておられます。

今回の相談会は、平日に相談に来られない方への対応として初めて日曜日に開催しました。また、イベントとして、9日は広島韓国サムルノリ団「ハンソリ」のみなさんによるチャンゴという力強い太鼓の演奏、10日は緒方さんのギターと歌で、明るくなごやかな雰囲気を出していただきました。ありがとうございました。(H)

相談件数と内容	
生保	14
借金	15
労働	5
年金	6
離婚	9
相続	9
その他	19
合計	77
電話	6



次回の相談会

3月15日(金) 16日(土)

午前10時から午後5時

広島駅南口地下広場にて

自殺対策をテーマとした日弁連主催の「暮らしとところの総合相談」が計画されています。臨床心理士会のご協力も頂く予定です。



請願署名へのご協力
ありがとうございました。

貸金業法 26,541名
生活保護 26,005名

労福協にて贈呈式(10月30日)

お知らせ 研修会「傾聴と相談の注意すべき点」

講師 塩山二郎 臨床心理士会会長 2月4日(月)午後6時~8時 弁護士会館5階

共同募金のお願い

今年も共同募金社会課題解決プロジェクトに参加しています。

同封の専用振込用紙でご寄付をお願い致します(振込料はかかりません)

会費・寄付振込先:

広島銀行 白島支店 普通 3235401 反貧困ネットワーク広島
郵便為替 01390-1-98338 加入者 反貧困ネットワーク広島

正会員(個人)年会費	2,000円
正会員(団体)年会費	5,000円
賛助会員(個人)年会費	5,000円
賛助会員(団体)年会費	10,000円



NPO 法人 反貧困ネットワーク広島
事務局 広島市中区東白島 14-15
NTTクレド白島ビル7階
広島綜合法律会計事務所内
電話:082-227-8181 FAX:082-227-1200
相談専用電話 090-4890-1579
(平日 10時~17時 担当:佐々木)

